

2024年3月4日

東急不動産株式会社

東京都港区と東急不動産が「連携事業の協創に関する協定」を締結

～連携の力で地域における新たな価値の創造をめざす～

東急不動産株式会社（本社：東京都渋谷区、代表取締役社長：星野 浩明、以下「当社」）は、東京都港区（区長：武井 雅昭、以下「港区」）と連携事業の協創に関する協定を2024年3月4日（月）に締結したことをお知らせいたします。同区との企業ネットワークの活用や全国各地域との連携を軸にした協定締結は不動産デベロッパーとして初めてとなります。



当社と港区は、当社が運営する「東京ポートシティ竹芝」（東京都港区海岸一丁目）を中心に、周辺地域の活性化をはじめ、島しょ地域の振興イベントや防災、教育、地域交通など様々な分野で連携に取り組んできました。

また、当社は多様な事業領域において幅広い企業ネットワークを保有するとともに、全国に100事業以上展開する再生可能エネルギー事業等を通じて全国の自治体と強い結び付きを構築しており、企業や全国各地域との連携の力を区政に生かす港区の基本姿勢と高い親和性を有しています。

連携協定の締結により、東急不動産と港区は、東京ポートシティ竹芝を起点にした連携を一層推進するとともに、東急不動産の保有する豊富な企業ネットワークと全国各地域とのつながりを生かした連携事業を創出し、地域における新たな価値を協力して創造してまいります。

■ 協定の主な内容

(1) 名称

港区と東急不動産株式会社との連携事業の協創に関する協定

(2) 目的

港区と東急不動産の強みを生かして相互に連携を図り、協働による事業を創出し、及び推進することにより、区民福祉の向上及び地域における新たな価値の創造に寄与することを目的とする。

(3) 連携協力事項

- ①東急不動産が運営する東京ポートシティ竹芝を起点とした連携の推進に関する事
- ②企業等との連携の推進に関する事
- ③全国各地域との連携の推進に関する事項
- ④両者が保有する地域資源の活用に関する事項